

第4節 活力を生み出すまち

農業

施策の 目的・目標	農業委員会による農地法に基づく転用の適正な取り扱いを行う。 耕作放棄地対策を推進するため、地域協議会による事業推進を図る。 米作については、減農薬・減肥料による特別栽培米を増やし、消費者との契約栽培米を拡大する。 野菜・果樹・花きの栽培については、産地化、ブランド化を図る。 畜産については、生乳の消費拡大活動を推進することにより生産拡大を図る。 土地改良事業の推進による新たな農業生産基盤を整備する。
施策の評価 (現況と課題)	米、野菜、果樹・花卉などの耕種の農業経営や、肉牛・乳用牛・鶏などの畜産経営も、少子高齢化による需要減や経済の停滞により、農業経営の安定化が図られていない。また、このような経営状況から、新規就農者が育たないほか、認定農業者などの担い手も育たない状況である。 農業従事者の高齢化や、新規就農者の減少により、耕作放棄地が増大している。また、農地などの維持管理もできない状況の拡大が懸念されている。
施策の方向性 (予算、改善等)	農業の経営安定化を図るため、きめ細かな営農指導や営農支援策を推進する必要がある。 各種農業団体を支援する中で活性化を図る。また、生産者と消費者との交流を深め、地産地消を推進し農業に対する理解を深める。 新規の土地改良事業実施により、農地の整備を行い、農地の利用集積や農業法人または集落営農など、新しい経営体育成を図り、農業従事者の高齢化に伴う農業生産の減少を防止するとともに、農産物の産地化、ブランド化を進める。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	農業委員会事務事業	産業課	農地法の適正な適用を推進するとともに、耕作放棄地の解消に向けて、利用集積の推進を図る。	改善
2	水田農業関係事業	産業課	水田利活用自給力向上事業、米のモデル対策の普及啓発を図る。	改善
3	農業振興地域整備計画関係事業	産業課	町の総合計画と農振計画の整合を図り、計画的な土地利用を推進する。	改善
4	畜産関係事業	産業課	死亡牛の全頭検査費用の補助制度から、他の自給率向上に資する事業に対する補助制度に切り替えを検討する。	改善
5	地域農政総合推進事業	産業課	農作物の多品目化、特産品化、ブランド化などの安定的な農業経営策を推進するため、具体的な施策の検討や、指標を設定する。	改善
6	農用地利用集積関係事業	産業課	農地の耕作状況を管理するため、データのデジタル化を進め、農地の利用集積を推進する。	改善
7	農林金融関係事業	産業課	担い手育成に資する制度となるように補助制度の内容を検討する必要がある。	改善
8	認定農業者関係事業	産業課	認定農業者が増加する施策を進める。	改善
9	農林指導振興事業	産業課	環境保全型農業実践団体の参加者の増加を図る。具体的な指標を定めて推進する。	改善
10	病虫害防除関係事業	産業課	病虫害の予察情報の提供をして、作物被害の軽減を図る。	改善
11	愛知用水関係事業	産業課	農業用水施設の維持管理の適正化を図る。	改善
12	湛水防除・施設の維持管理事業	産業課	適正な維持作業・修繕を実施する。	改善
13	農業生産基盤整備事業	建設課	農業施設の維持管理に努める。	改善
14	土地改良団体の指導・推進事務	産業課	事業の完了している土地改良区については、順次解散手続きを指導する。	改善
15	農地基盤整備事業	産業課	阿久比・矢高地区および宮津地区の土地改良事業の推進を図る。具体的な計画作成に入るため、将来的に職員の適正配置が必要。	拡充
16	農業共済事務組合関係事業	産業課	共済事業の加入促進に努める。	改善
17	産業振興補助関係事業	産業課	補助事業の有効利用を図る。	改善
18	農地・水・環境保全向上対策事業	産業課	町内2組織の活動に参加者を増やし、事務・事業を活性化する必要がある。営農活動の強化を図る。	改善
19	農業者年金事業	産業課	新制度の加入促進を啓発する。	改善
20	農業団体への指導事業	産業課	自主活動ができるよう指導する。	改善
21	米穀流通販売業者関係事業	産業課	委託事業の中身を検証し、有効な事業内容とする。	改善
22	農林水産統計関係事業	産業課	農林水産統計の基礎データを基に事業展開を図る。特に、各市町村統計データが得られるよう、調査内容を拡充するよう要望する。	改善
23	卸売市場関係事業	産業課	知多南部卸売市場の健全経営のため、望ましい経営体のあり方について調査・検討する。	改善

商業

施策の 目的・目標	商工業者の指導・育成を推進する。 町内の中小企業の経営資金融通の円滑化を図るため、信用保証料の補助を行う。 観光協会の設立、観光の拠点づくり、観光看板の設置、観光客の来訪による、町の活性化に資する事業を行う。 計量器の定期検査事業の普及啓発を図る。
施策の評価 (現況と課題)	商工会による経営指導事業の計画的実施により、商工業者の指導・育成を図る。 信用保証料の補助制度を実施している。 町として観光施設の整備に関する事業を実施していない。
施策の方向性 (予算、改善等)	商工会による経営指導事業の充実を図るため、商工会への助成を充実する。 商工会会員の減少を防止するため、会費助成などの新規施策を検討する。 町内産業振興、町内産品の購買推進、地産地消の推進に資する施策を実施する。 観光協会事業を支援し、知多半島に来訪する観光客の滞在中のコンテンツを提供する。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	商工業の指導・育成関係事業	産業課	商工会の指導事業を積極的に支援する必要がある。	改善
2	中小企業金融対策関係事業	産業課	商工業振興資金信用保証料補助制度について、助成額の拡充などについて検討する。	改善
3	観光関係事業	産業課	観光協会への助成を行うとともに、観光協会事業を支援する。	拡充
4	計量器の検査・取締関係事業	産業課	計量器の検査結果などを公表して、住民にPRをする。	改善

工業

施策の 目的・目標	町の産業振興、住民の雇用機会の確保・拡大、町の自主財源増大などを図るため、企業誘致を図る。
施策の評価 (現況と課題)	造成された工場用地はすべて売却されているが、本格的な建設計画が示されていない個所がある。 新たな工業団地の用地、進出企業の誘致施策および若年労働者の確保から離職者などの雇用対策ができていない。
施策の方向性 (予算、改善等)	企業の立地の促進に関する条例、先端産業育成条例などの産業立地に関する奨励措置制度を新設して、新たな工業団地の用地や進出企業の確保に努める。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	企業誘致関係事業	産業課	工業用地の確保と企業誘致に努める。また、企業誘致を推進するため、税の減免や助成金支給について検討する。	拡充

消費者育成

施策の 目的・目標	自ら考え、判断し、行動できる消費者の育成を図る。 消費者相談窓口の利用推進により、消費者被害の発生防止を図る。
施策の評価 (現況と課題)	消費者被害の防止を図るため、平成22年度から消費者行政活性化基金事業を活用して、消費生活相談事業を開始した。現在の利用者は、まだ少ないので、PRに努め相談事業の推進により被害防止を図る。 消費生活グループの高齢化が進んでいる。
施策の方向性 (予算、改善等)	消費者行政活性化基金の活用を図るなどにより、消費者被害防止に役立つ新規の施策を検討する。 消費生活相談事業のPRを一層活発に行い、相談事業の利用推進を図る。 消費生活グループの若返りを推進するため、グループ事業のPRや活動内容の見直しを進め、新規会員加入を図る。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	消費者行政関係事業	産業課	消費生活相談事業の充実、消費者被害の情報提供を行い、被害防止に努める。	改善

勤労者福祉	
施策の 目的・目標	誰もが利用しやすい勤労福祉センターとして運営・管理の充実などを行い、勤労者の福祉の向上を図る。 知多地区勤労者福祉サービスセンターの管理運営費用を負担して、町内中小企業者および従業員の福祉充実を図る。
施策の評価 (現況と課題)	勤労福祉センターの利用者が伸び悩んでいる。 知多地区勤労者福祉サービスセンターへの加入者が増えない。 新規に勤労者住宅資金貸付を利用する人がいない。
施策の方向性 (予算、改善等)	勤労福祉センターの施設内容の見直しをする。(2階和室の利用促進または洋室の会議室化など) 知多地区勤労者福祉サービスセンター運営の支援、施設・施策の充実をする。 住宅資金融資制度の利用者が少なく、制度の存廃を含めて見直しをする。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	勤労福祉センター管理運営事業	産業課	受付業務などの円滑化のため、職員の配置状況について検討する。勤労福祉センター前駐車場および丸山公園駐車場を一体的に整備する。	改善
2	労働関係事業	産業課	わーくりい知多への入会を推進する。	改善
3	勤労者住宅資金関係事業	産業課	制度の存廃を含めてあり方を検討する。	改善